

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 信 雄

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 大府(0562)47 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 東京(03)3271 5321

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 平 田 雅 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期連結 累計期間	第113期 第3四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	143,379	154,976	192,944
経常利益 (百万円)	7,210	8,303	9,915
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,091	5,574	5,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,856	7,398	12,010
純資産額 (百万円)	68,090	80,189	70,364
総資産額 (百万円)	153,366	177,534	160,898
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.44	93.57	99.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	73.24	93.45	99.55
自己資本比率 (%)	42.83	43.51	42.12

回次	第112期 第3四半期連結 会計期間	第113期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.97	38.47

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済情勢は、緩やかな回復基調が続きました。

日本は消費税率引き上げの影響が続きましたが、海外は総じて堅調に推移しました。

このようななか、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,549億7千6百万円（前年同期比8.1%増）となり、営業利益は80億4千万円（前年同期比16.1%増）、経常利益は83億3百万円（前年同期比15.2%増）となりました。また、四半期純利益は55億7千4百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

地域別の業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[日本]

売上高は895億7千4百万円（前年同期比7.5%増）となり、営業利益は30億6千7百万円（前年同期比145.3%増）となりました。

[アジア]

売上高は470億3百万円（前年同期比9.9%増）となり、営業利益は38億3千1百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

[北米]

売上高は252億8千8百万円（前年同期比9.8%増）となり、営業利益は8億1千5百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

[欧州]

売上高は98億6千5百万円（前年同期比19.1%増）となり、営業利益は9億4百万円（前年同期比159.3%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76億2千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,287,596	62,313,596	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	62,287,596	62,313,596		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	76,900	62,287,596	36	10,295	36	12,297

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数26,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,160,900	621,609	
単元未満株式	普通株式 27,296		
発行済株式総数	62,210,696		
総株主の議決権		621,609	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	22,500		22,500	0.03
計		22,500		22,500	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,292	26,624
受取手形及び売掛金	30,204	30,070
電子記録債権	2,699	4,038
有価証券	1,889	4,997
商品及び製品	4,998	7,003
仕掛品	4,945	5,004
原材料及び貯蔵品	10,057	10,375
繰延税金資産	3,912	3,600
その他	4,579	5,191
貸倒引当金	71	66
流動資産合計	86,507	96,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,080	16,691
機械装置及び運搬具（純額）	27,663	27,012
土地	6,096	6,669
建設仮勘定	3,609	7,241
その他（純額）	3,418	3,192
有形固定資産合計	56,869	60,808
無形固定資産		
のれん	4	3
その他	1,170	1,165
無形固定資産合計	1,175	1,168
投資その他の資産		
投資有価証券	5,793	8,076
退職給付に係る資産	3,543	3,247
繰延税金資産	5,959	6,210
その他	1,096	1,228
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	16,347	18,717
固定資産合計	74,391	80,694
資産合計	160,898	177,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,290	28,915
短期借入金	4,917	4,645
1年内返済予定の長期借入金	5,014	3,017
未払費用	7,813	6,580
未払法人税等	1,062	930
製品保証引当金	5,681	6,590
役員賞与引当金	119	90
その他	11,311	11,584
流動負債合計	60,211	62,355
固定負債		
長期借入金	15,000	18,181
役員退職慰労引当金	225	98
退職給付に係る負債	11,867	13,614
その他	3,230	3,095
固定負債合計	30,323	34,989
負債合計	90,534	97,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,649	10,295
資本剰余金	9,651	12,297
利益剰余金	48,744	51,466
自己株式	21	21
株主資本合計	66,023	74,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,493	1,848
為替換算調整勘定	2,132	2,955
退職給付に係る調整累計額	1,877	1,600
その他の包括利益累計額合計	1,749	3,203
新株予約権	228	212
少数株主持分	2,363	2,736
純資産合計	70,364	80,189
負債純資産合計	160,898	177,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	143,379	154,976
売上原価	123,270	133,582
売上総利益	20,109	21,393
販売費及び一般管理費	13,184	13,353
営業利益	6,924	8,040
営業外収益		
受取利息	93	190
受取配当金	82	98
為替差益	382	332
雑収入	206	263
営業外収益合計	765	884
営業外費用		
支払利息	247	181
固定資産除売却損	148	245
雑損失	84	194
営業外費用合計	479	621
経常利益	7,210	8,303
特別利益		
新株予約権戻入益	66	47
補助金収入	64	-
特別利益合計	131	47
特別損失		
固定資産圧縮損	64	-
特別損失合計	64	-
税金等調整前四半期純利益	7,276	8,351
法人税、住民税及び事業税	1,804	2,027
法人税等調整額	990	460
法人税等合計	2,795	2,487
少数株主損益調整前四半期純利益	4,481	5,863
少数株主利益	389	289
四半期純利益	4,091	5,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,481	5,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	559	356
為替換算調整勘定	2,816	901
退職給付に係る調整額		277
その他の包括利益合計	3,375	1,534
四半期包括利益	7,856	7,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,435	7,028
少数株主に係る四半期包括利益	420	370

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,383百万円増加、退職給付に係る資産が634百万円減少、利益剰余金が1,311百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26百万円減少しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月13日開催の定時株主総会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分137百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	6,815百万円	7,274百万円
のれんの償却額	1	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	333	6	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	613	11	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	669	12	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	870	14	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	70,908	41,292	22,936	8,242	143,379	-	143,379
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,391	1,488	86	43	14,010	14,010	-
計	83,299	42,781	23,023	8,285	157,390	14,010	143,379
セグメント利益	1,250	4,754	609	348	6,963	38	6,924

(注) 1 セグメント利益の調整額 38百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,778	46,185	25,199	9,813	154,976	-	154,976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,796	818	88	51	16,755	16,755	-
計	89,574	47,003	25,288	9,865	171,731	16,755	154,976
セグメント利益	3,067	3,831	815	904	8,619	578	8,040

(注) 1 セグメント利益の調整額 578百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が26百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益(円)	73.44	93.57
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,091	5,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,091	5,574
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,709	59,570
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	73.24	93.45
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	151	75
(うち新株予約権(千株))	(151)	(75)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- ・決議年月日 平成26年10月30日
- ・中間配当金の総額 870百万円
- ・1株当たりの金額 14円
- ・中間配当金支払開始日 平成26年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 3日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 明 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。